

令和7年度 第1回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日 令和7年8月6日 水曜日

開催場所 五泉市役所5階 第2委員会室

出席者	委員長	会長	小林 泰訓
		副会長	魚野 洋樹
		(第1号)	森 智子委員 浅井 隆子委員 齋藤 博子委員 杉山 眞弓委員
		(第2号)	歌川 裕二委員
		(第3号)	阿部 周夫委員 波塚 静亮委員 山田 正良委員 (第4号) 礪野 寧宏委員 荒井 悟委員
	説明員	田邊市長 佐藤副市長 税 務 課 健康福祉課 地域振興課 市 民 課	風間課長、小熊課長補佐 渡邊（孝）課長、小澤課長補佐 宇野係長 宮内係長 渡辺（純）課長、塚野課長補佐、 高橋係長
	書記	市 民 課	齋藤主査

欠席委員
(第1号) 亀山 公子委員
(第2号) 金子 洋委員
大日方 一夫委員
笹川 真司委員
相田 悟委員

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

報告第2号 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算について

報告第3号 令和7年度五泉市国民健康保険税について

そ の 他

会議録署名委員 森 智子 委員

午後 1 時 15 分

開 会

議 事 の 経 過 概 要

— 主な質疑・意見等 —

塚野市民課 課長補佐	本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 ご案内の時刻となりましたが、開会に先立ちまして、ご欠席されております委員をご報告いたします。 被保険者代表 亀山公子委員、医師等代表 金子洋委員、大日方一夫委員、相田悟委員 より、 欠席のご連絡をいただいております。 あと笹川先生がちょっと遅れているようです。 次に、資料の確認をお願いいたします。 本日は、令和7年度五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和7年度五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、令和7年度五泉市国民健康保険事業計画の3冊を事前に送付させて頂いております。 他に、机上に配布させていただきましたが、委員名簿、座席表、国民健康保険税の考え方、財政調整基金残高見込（カラー刷りのもの）を配布しております。 不足等ございましたら、お申し付けください。
渡辺市民課長	本日の会議は、本年度に入りまして初めての協議会となります。 4月に人事異動がございましたので、職員の自己紹介をさせて頂きたいと思います。 それでは始めに、健康福祉課からお願いします。
渡邊健康福祉 課長	4月から健康福祉課長させていただいております渡邊と申します。 よろしくお願いいたします。
小澤健康福祉 課 課長補佐	健康福祉課の課長補佐です。 小澤と申します。よろしくお願いします。
宇野健康づく り係長	4月に異動して参りました、健康づくり係長の宇野と申します。 よろしくお願いします。
風間税務課長	本年4月より税務課長となりました風間と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
小 熊 税 務 課 課長補佐	同じく4月より税務課の課長補佐となりました小熊と申します。 よろしくお願いします。
宮内税務係長	4月から地域振興課税務係長となりました宮内と申します。 よろしくお願いします。
渡辺市民課長	はい、それでは市民課です。 私も4月から異動して参りました課長の渡辺と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。

塚野市民課 課長補佐	課長補佐の塚野と申します。 よろしくお願いいたします。
高橋保険年金 係長	保険年金係長の高橋と申します。 よろしくお願いいたします。
齋藤主査	保健年金係の齋藤と申します。 よろしくお願いいたします。
渡辺市民課長	自己紹介は以上であります。よろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから令和7年度第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 次第に沿って進めさせていただきます。 始めに、小林会長よりご挨拶を申し上げます。
小林会長	皆さんお疲れ様でございます。 ご案内の通り、本日は本年度第1回の国保運営協議会であります。 とはいうものの、今年度に入りましてですね、各委員の皆さんからは、視察ですとか研修ですとか、いろいろ業務携わっていただいております。 大変ありがとうございます。 本日は、議題といたしまして、条例の一部改正の報告、そして、昨年度の国保の関係の決算報告、そして3つ目が今年度の国保の関係の説明ということであります。それが今年度の見込みということにも繋がると思います。最後に、その他のところでですね、事務局の方から私どもに来月諮問する予定であります。その内容につきまして、資料で説明していただく予定になっております。それを踏まえてですね、きちんとした答申を我々の方でできるようにしたいと思います。 今日いろいろ盛りだくさんであります。何卒よろしくお願いいたします。
渡辺市民課長	ありがとうございました。 続きまして、田邊市長よりご挨拶をお願いいたします。
田邊市長	みなさんこんにちは。 本日はご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては日頃から国保運営はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。 さて、今も雷がありましたけども、昨今の異常気象が常態化をしてる中で、もうマスコミでいろいろ取り上げました通りに、早出川ダムが、貯水量がゼロということでもあります。また、滝谷川等についても、もう取水ができないほどの状況であります。先ほど三条振興局から帰ってくる途中に、別所に寄ってみたんですけども、まだ川の水量がありません。従いまして消火栓による給水を、1日100トンをやっており、継続をするところでもあります。予報によると明日、線状降水帯が発生をして、かなり大雨であったり、災害の恐れがあるということでもあります。こればかりは自然現象については、我々が何かやってもコントロールでき

	ないところでありますけれども、いろいろこれから、過去の出来事から学んだ知見を生かし、また、新しい発想と着想をもって取り組んでいくことが大切であるというふうに思っております。 さて、本日、事前に配布いたしました資料の通り、令和 7 年度の国民健康保険税などについて、ご意見ご要望を賜りたくお願い申し上げますところであります。令和 6 年度の国民健康保険特別会計におきましては、後程詳細な説明をいたしますが、約 7,780 万円を令 7 年度に繰り越しをいたしました。しかしながら、国保財政につきましては、被保険者数の減少等により、歳入の確保が難しくなっていく一方で、生活習慣病が引き起こすがんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの割合が高く、1 人当たりの療養諸費が増え続けるなど、依然として厳しい状況であります。 現在のような経済状況が続けば、財政運営についても影響を及ぼすところでありますが、その状況については、今後とも注視をして参るところであります。 さて、私は市民が夢や希望を持って生活するには、健康であることが一番であるというふうに思っております。自分の健康は自分で守るという意識を持ち、それに合わせた行動をとることが重要であります。自分の健康を守る健診を始めとする健康づくりにさらに力を入れて取り組む必要があると考えており、今後もナッジ理論を活用した受診勧奨を行い、健診個人負担金の無償化や、人間ドック助成費用の上限額引き上げなどを引き続き実施をし、特定健診・特定保健指導の受診率向上を目指して参ります。 つきましては、委員の皆さんからお力添えを賜りたいと思いますので、様々な角度からご意見をお願いすることをよろしくお願い申し上げます。会議の私の挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
渡辺市民課長	ありがとうございました。 続いて 3、議事となりますが、ここからの進行は、協議会規則の規定によりまして、会長からお願いいたします。 それでは、小林会長よりお願いいたします。
小林会長	それでは、ただいまの出席委員は 12 人で過半数に達しておりますので、協議会規則第 5 条の規定により令和 7 年度第 1 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 それでは次第の 3、議事に移ります。 会議録署名委員の指名であります。協議会規則第 11 条第 2 項の規定により、森智子委員を指名いたします。 よろしく願います。 次に、報告第 1 号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	はい、議長。
小林会長	はい、田邊市長。

田邊市長	報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。 この度の条例改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。 改正の内容についてご説明いたします。 第3条は、基礎課税額の課税限度額を変更したものであります。 第15条は、減額措置に係る軽減判定基準について、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割及び2割軽減の算定方法を変更し、対象世帯を拡大したものであります。 なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。
渡辺市民課長	はい、議長。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	それでは、報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について、ご説明いたします。 議案書の3ページをお願いします。1. 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。 令和7年第3回五泉市議会定例会におきまして、地方税法施行令の一部改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付けで専決したものにつきまして、承認をいただいたものであります。 改正の主な内容について申し上げます。 第3条は、基礎課税額の課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を24万円から26万円に引き上げるものであります。 第15条は、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割及び2割軽減の軽減判定基準額を引き上げ、軽減対象世帯を拡大するものであります。 なお、この度の改正による国保財政への影響につきましては、4ページの(4)条例改正による国民健康保険税への影響に記載のとおり、6月30日時点で算定しますと、課税限度額引き上げにより20万円増額となる一方、軽減基準額の引き上げにより約103万円減額になるものと見込んでおります。 次に5ページをお願いします。 2. 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。 令和7年第3回五泉市議会定例会におきまして、人事異動に伴う人件費の調整を行ったものであります。 以上、五泉市国民健康保険条例の一部改正等につきまして、ご報告いたします。
小林会長	はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。 はい、ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。

小林会長	次に、報告第2号 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	はい、議長。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	はい。 報告第2号 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。 歳入総額48億6,450万3,082円、歳出総額47億8,667万782円で、歳入から歳出を差し引いた7,783万2,300円を令和7年度に繰越いたしました。 また、不測の事態や今後見込まれる財政需要に備え、財政調整基金に1億3,591万5,614円を積み立てたところであります。 以上、令和6年度決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長に説明させます。
渡辺市民課長	はい、議長。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	それでは、報告第2号 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。 決算につきましては、9月定例市議会におきましてご審議いただく予定となっております。 それでは、歳入歳出とも主なものについてご説明いたします。 議案書の7ページをお願いいたします。 1款 国民健康保険税につきましては、一般被保険者、退職被保険者等を合わせて8億3,263万3,698円となりました。現年課税分の収納率は96.52%で、令和5年度から0.19ポイント低下しました。 4款 県支出金は35億2,339万2,620円で、市町村が行う保険給付に対し交付される普通交付金は34億4,331万2,095円、結核・精神疾病に係る医療費が多額であるなどの特殊要因や、保険事業に対し交付される特別交付金は、8,008万525円となりました。 6款 繰入金につきましては、職員の人件費や財政基盤の安定化を目的に一般会計から、4億540万6,341円を繰り入れいたしました。 7款 繰越金8,162万2,367円は、令和5年度からの繰越であります。 8款 諸収入1,846万7,442円は、一般被保険者延滞金1,161万5,296円、交通事故など第三者からの不法行為等に基づく保険給付として、一般被保険者第三者納付金665万7,504円が主なものであります。 次に、歳出についてご説明いたします。9ページをお願いします。 1款 総務費6,989万9,922円は、職員の人件費や、国民健康保険税の賦課・徴収に係る経費が主なものであります。 2款 保険給付費34億4,193万467円は、一般被保険者に対する療養給付費29億2,497万7,000円、高額療養費4億8,099万2,135円が主な

	ものであります。 3 款 国民健康保険事業費納付金 10 億 6,166 万 1,949 円であります が、県へ納付する医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の 負担金であります。 4 款 保健事業費 5,236 万 272 円につきましては、特定健康診査等業 務委託料、及び人間ドックに対する助成が主なものであります。 なお、健診につきましては 2,864 名から受診いただき、ドックについ ては 636 名に対し助成を行いました。この数字は、令和 7 年 7 月 1 日現 在の数字となっております。 5 款 基金積立金は、1 億 3,591 万 5,614 円を財政調整基金に積立て を行いました。 以上で、令和 6 年度決算の説明とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
小林会長	はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	1 つ教えていただけますでしょうか。 繰り越ししますよね、7,783 万円。 この考え方って何かありますか。 年によって、多いときと少ないときと多分あると思うんですが、民間 でいえば決算上では剰余金、要するに次期繰越金になると思うんですが、 その辺の考え方って何かあるんですか。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	単純に歳入と歳出の差し引きしたものを繰越額というふうにしており ます。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	基金にどのくらい積むのか、割り当てる部分を按分してるっていうか、 そういう感じですよ。考え方としてはそうなるんじゃないんですか。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。

渡辺市民課長	基金は、予算額をそのまま同額積み上げるような形にしております。
波塚委員	はい、わかりました。
小林会長	他にありませんか。 はい、ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。
	次に、報告第3号 令和7年度五泉市国民健康保険税についてであります。 それでは説明をお願いいたします。
田邊市長	はい、議長。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	報告第3号 令和7年度五泉市国民健康保険税について、ご説明申し上げます。 令和6年分の所得が確定し、本算定を行いました。 賦課総額は、8億4,467万3千円となり、前年度と比較いたしますと4,694万9千円の増となりました。 被保険者数は減少しておりますが、農業所得の増が主な要因であります。 なお、詳細につきましては市民課長に説明させます。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	それでは、報告第3号 令和7年度五泉市国民健康保険税についてご説明いたします。 議案書の12ページをお願いいたします。 今年度の国民健康保険税ですが、算定の結果、賦課総額8億4,467万3千円で、対前年度比4,694万9千円、5.89%の増となりました。 増額の要因としましては、中ほどの所得区分別の表をご覧ください。 被保険者数及び世帯数は減少しておりますが、課税所得額が合計で前年比17.98%、金額で約7億7,000万円増加しております。 農業所得で、前年度比84.40%、金額で3億8千571万5千円の増額は、2024年産米の仮渡し金が前年を大きく上回ったこと等が原因と推測いたします。他に、その他所得が前年比21.74%、金額で2億8千523万1千円が増加要因となっております。 以上で令和7年度の国民健康保険税の説明とさせていただきます。
小林会長	はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。 はい、ないようでありますので報告第3号を終了いたします。 次に、その他であります。

小林会長	事務局何かありますか。
塚野市民課 課長補佐	はい。
小林会長	はい、塚野課長補佐。
塚野市民課 課長補佐	それでは、その他といたしまして議案の別冊としてお配りいたしております、令和7年度五泉市国民健康保険事業計画について、ご説明いたします。 この計画は、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者の健康の保持増進を図るために、毎年度策定しているものであります。 1ページをお開き下さい。 はじめに、令和7年度の事業運営上の課題を6点あげております。6つの課題に対して、令和7年度は記載しております7つの重点項目を設定いたしました。 具体的な事業につきましては、2ページ以降の健康づくり事業ほか4つの事業を実施しながら、重点項目に取り組んでまいります。 事業の詳細につきましては、時間の関係で割愛させていただきます。後ほどお読み取り頂けますようお願いいたします。 次に、令和7年度 国民健康保険運営協議会先進地研修視察の報告をさせていただきます。令和7年7月23日、24日に7名の委員の方から参加いただきました。 この度は、近隣の自治体で受診率が高く、人口規模が同等の、宮城県富谷市へ行ってまいりました。 富谷市の受診率が高い要因としましては、会社を退職した方が国民健康保険に加入するケースが多く、職場において義務的に健診を受けていたことから、健診が習慣化されているとの事でありました。また、健診受診は、土日の他に夜間も実施しており、全体における割合は4.6%となっていました。当市においてもニーズはあると思うので、関係課と協議し、検討したいと思います。 研修に参加された委員のみなさまから、たくさんのご質問をしていただき、大変有意義な研修会となりました。今回学んだことを参考にしながら業務に取り組み、受診率の向上を図っていきたいと考えております。 以上です。
小林会長	事務局他にありますか。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	それでは、私の方から、国民健康保険税の考え方についてご説明をさせていただきますと思います。 本日、机上配布いたしました資料の方で説明をさせていただきますと思います。

まず、国民健康保険につきましては、平成 30 年度の国保制度改革以降、県が財政運営の主体となったことにより、保険給付費の急増等、リスクは県内全体で分散されたことで、五泉市の国民健康保険事業も比較的安定した運営を行って参りました。

この間も、被保険者数が年々減少する一方で、1 人当たりの医療費は増加傾向にあったことから、これまでは、保険税率等を据え置いて参りました。

しかし、この度、制度改革後の決算や財政調整基金等を精査した結果、令和 8 年度に保険税率等の見直しを考えましたので、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

見直しにあたっては、被保険者の税負担を軽減する一方で、医療費の適正化に向けた取り組みを行うために、財政調整基金の有効活用を図り、将来を見据えた保険税設定となるよう試算を行いました。

資料の方をご確認ください。

1 の改正税率（案）ですが、これまでの実績等を参考に、試算を繰り返し、検討を重ねた結果、A と B と C、3 つの案についてご説明をさせていただきます。

まず、太枠で囲ったところが現行の税率等になります。

A の案から説明します。

現行と比較いたしますと、現行との差のところなんです、税率が 2.65% 減となり、平等割、均等割が 1 万 3,800 円の減額となります。

これで試算いたしますと、1 人当たりの年税額が 20% 程度減額となります。

次に B 案といたしますと、現行と比較すると、税率は 3.16% 減となり、均等割、平等割が 1 万 6,500 円の減額となります。

1 人当たりの年税率は、23% 程度減額となります。

最後に、C の案でございます。

現行と比較いたしますと、税率は 3.49% 減となり、均等割、平等割が 1 万 8,400 円の減額となります。

1 人当たりの年税額は、25% 程度減額となります。

年税額は所得に応じて、差があるんですけども、必ず皆さんが 25% 程度減額になるという意味でございます。

続きまして、2 の保険税見込み額ですが、令和 6 年度課税データをベースに、現行の収納見込み額と、A・B・C それぞれの税率で試算した収納見込み額の差し引きを記載しております。

それでは、2 枚目の資料をお願いいたします。

税率を A・B・C 案に見直した場合の、パターン別の基金の推移を示したものであります。

今後、県は令和 12 年度に国保事業費納付金ベースの統一、それから令和 18 年度までに県内市町村の保険料の統一を目指しており、今後も段階的に制度改革が行われる予定です。

折れ線グラフのところで、縦の点線で示されてるこの R11 のところなんです、ここが納付金の統一ということになります。

それから、18 年度のところの実線で示した縦線、ここが県の方で目指している保険料水準、県内統一であります。

すいません納付金ベース県内統一は令和 12 年であります。

すみません、失礼いたしました。

渡辺市民課長	それを踏まえてですね、今後、令和8年度には、子ども・子育て支援金制度が創設され、医療保険と合わせて支援金が徴収されることになります。 先行きが不明な状況ではありますが、この見直しが一時的な税率の引き下げではなく、恒常的に税負担を増加させないようにしたいと考えております。可能であれば先ほど申し上げた令和18年度の保険料統一まで、税率が上がらないことが望ましいのですが、なかなか10年先の見通しを立てることは困難でありますので、暫定的にですが5年後の納付金ベースの統一まで税率を維持し、さらに財政調整基金を活用して、医療費の適正化を図ることを考えると、事務局といたしましては、B案が適当ではないのかなというふうに考えております。 ここでちょっと資料のご説明をさせていただきたいと思うんですが、上の表のところです。 パターンA・B・Cとなっていて緑色の枠になっていると思うんですが、ここは制度改革を行う見込みがないというか12年まではこのままでいった場合に、実績等と今後の被保険者数を見込んで推計した数値になります。 令和12年度以降オレンジの枠で示したところは、今後納付金ベース県内統一がありますので、この時点で制度改革が行われると、どのくらい納付金が増減するかわからないので、これまでの基金の減少率をもとに推移したものになっております。 なので、このまま確実に行くということではなくて、今の現状を維持できるようであれば、この先このままいくというようなことを想定しております。 なので、令和11年の点線が転換期ではないかなというふうに思っています。 納付金が上がれば、早々に基金がなくなる可能性もありますし、現状が続けば、きっとこのままでいくと思っていますということで、先ほどB案が適当ではないかというふうに申し上げましたが、B案では、4年間、納付金ベース県内統一までの4年間で4億3,000万の基金を活用し、税収の不足分の補填と保険事業の充実を図りたいと思っております。 財政上、令和11年度末で基金の残高は、6億円となる試算でございます。 財政調整基金の残高につきましては、明確な規定はございませんが、制度改革前の保険給付費の5%程度を目安とするならば、B案の試算であれば保険料統一以降も、被保険者の負担軽減に繋がる保険事業において、財政調整基金の活用が可能であると考えております。 中でも特定健診につきましては、五泉市まだ低い状況でございます。 受診率が上がることにより、病気の早期発見・早期治療にも繋がることから、特定健診の無償化や、人間ドックの支援を継続する上で、ある程度の基金の保有額が必要であると考えております。 以上、国民健康保険税の考え方につきまして、ご説明をさせていただきました。 よろしく願いいたします。
小林会長	はい、ありがとうございました。 その他の途中なんですが、塚野補佐、そして渡辺課長からそれぞれで

小林会長	すね、事業計画、そして、税率改正について説明していただきました。それぞれ、今、聞きたいこと、質疑等あればすね伺いたいと思います。何かありますでしょうか。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	正式には 12 月いつもやってるところで決めるという理解でいいですか。料率については。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	諮問答申は、事務局としては 10 月に行いたいと考えております。 これから新年度の予算を組んだり、もし、料率を変えるのであれば、条例改正も関係してきますので、例年は 12 月ですが、ちょっと早めて 10 月に諮問を行いたいと考えております。
小林会長	よろしいですか。
波塚委員	はい。 あと、先週ですな富谷市に研修に行ってきて、自治体によってやり方がいろいろだっていうことで、それはそれでいいと思うんですが、均等割の子供の部分ですな、その部分については国の軽減は何歳からでしたっけ、半額になるのは。
高橋係長	はい。
小林会長	はい、高橋係長。
高橋係長	はい。 子供の均等割の軽減につきましては、未就学児までということになっております。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	富谷市については高校卒業まで 18 歳未満ですよね。 その辺の検討はなされたのかどうか、これからするのかどうかですね。 特に子供さんにかかる、少子化対策という意味からもですね、多分富谷市ではそういうことをやってると思うんですが、その辺含めてですね、いわゆるお子様をお持ちの家庭に支援策という一環として、やっぱりきちっと取り上げたらどうかというふうに思いますので、これは意見です。 それから、違うところをもう 1 つですけども、現状、特定健診を無料にしたってのは大きな前進だということだと思います。 今まで 3,000 円でしたっけ、幾らだっけ、1,300 円か。

	私はさらに踏み込んだところもね、インセンティブじゃないけどそういうことも含めて、検討したほうがいいっていうふうに思ってます。選挙に行くとか何か無料になるとか、そういうのありますよね。そこまで踏み込むかどうかは別ですけども、60%という特定健診率の目標に対して低いわけじゃないですか。 富谷市は特殊な事情があり、仙台市のベッドタウンで、働いてる人が国民健康保険に移行して習慣化してるから高いんだと。 我々としては、もっと別な何かあるかなというふうな思いがあって、多分行ったんだと思うんですが、あまりその参考にならなかったっていうわけではないんですけども、現状のまあいって6割という目標をどう達成するかという視点からね、もちろん働きかけも含めて大事だと思うんですけども、インセンティブ、さらなるインセンティブで、医療費削減の大きな柱はやっぱり、早期発見・早期治療、重症化をどう抑制するかっていうふうなことだと思うので、その辺もあわせて検討するべきではないかと思う、これは意見です。
小林会長	意見として承るということでもいいんじゃないかな。
波塚委員	はい。
田邊市長	はい。
小林会長	はい、田邊市長。
田邊市長	ちょっと皆さん研修に行っていない方もいらっしゃるんで、補足をさせていただきたいと思うんですけども、先般、宮城県の富谷市へ行ってきました。富谷市は、先ほど波塚委員が申し上げました通り、仙台のベッドタウンであります。国道4号線という幹線道路があり、その周りには、本当にいろいろなものがあり、チェーン店のレストラン、また、コストコだとか、イオンモールだとか、本当に何でもある。 新潟市でいえば江南区みたいな感じのところなんですけども、ベッドタウンということもあって、大きい会社の企業に勤めていた人が、退職をして国保に加入している。住宅を求めてそこに住んでいらっしゃる方が多くて、私も民間にいたんでわかりますけど、企業で健康診断を必ず受けろって言われていて、国民健康保険になってもですね、必ず健診を受けてるという、それが6割という高い数字になってる。 特殊な事情もあるかもしれませんが、そういったところであります。 また、みなし健診ですが、町のお医者さんにかかっている、そこで基本的な数値だとかを健診の結果として、反映させるということもあって、そういう要因も実はあります。 それと、今回行った目的の中には、財政調整基金が富谷市は8億ぐらい積み上がっているところでもあります。 ご承知の通り当市は9億強積み上がってるわけであります。 富谷市は、今、保険税は低いです。 低いんですけども、今後宮城県においてもですね、令和12年度に統一化をされるということもあって、統一すると間違いなく税率が上がるんです。上がった時の調整をするための基金の積み立て、積立維持という

	ことで、これから12年に向けていろいろ検討されてくるんじゃないかというところなんですけども、当市としての財政調整基金の考え方とちょっと違うんですね。 しかしながら、いろいろ参考すべきこともたくさんありましたし、特に今言った健康づくりだとか、財政調整基金の考え方等についてもですね、十分参考になったんじゃないかというふうに思います。 ですので、今、波塚委員からお話あった件につきましては、それを踏まえてのご意見というふうに賜りました。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	最初に言うの忘れたんですが、長年、私ども主張してきたことがようやく実現するということで感謝申し上げたいというふうに思います。 方向性として話させていただきましたので、よろしくお願いします。
田邊市長	はい。
小林会長	はい、田邊市長。
田邊市長	もう1つすいません。これも重要なこと。先ほどお子さんの無償化の話がありました。富谷市は子供に係るものについて無償なんですけども、これは、国保だけでなく全子供たちが無償化なんです。 ですので、我々が例えば国保だけ子供を無償化にするっていうことになる、社会保険の方も同様の扱いをしないと、これは平等じゃない、公平性に欠くということでもあります。 これ議論としては、すべてという観点におきましてなので、いろいろ今後とらえ方、財政の考え方っていうのもありますので、そういうところを考慮したい。富谷市の場合は、国民保険だけでなく全お子さんが無償化、18歳以下無償というという事です。
小林会長	波塚委員よろしいですか。
波塚委員	私が言ったのは保険税均等割の話です。 いや、医療費の話はしてないんで、それは別なところでやろうかなと思ってました。国民健康保険の均等割の中の、未就学児軽減について18歳のところまでは無料にしたらいいいというふうな提案でございますので、それを検討していただきたいというふうに思います。 子供医療費は別な場面でさせていただきたい。
田邊市長	一応そういう事実があります、という事です。
小林会長	他にありますでしょうか。
山田委員	はい。

小林会長	はい、山田委員。
山田委員	確認も含めてお願いしたいんですが、今回、基準になるのが6年度の課税ベースの数字を基にしてやってるということですよ。 被保険者数がこれからも下がって行くのかなという心配をちょっと抱いています。 その辺の考えどのように考えているのかということと、見込みは推計できないって説明だったように思うんですけども、あわせて、収納率についても、改善されてるご報告が決算でありましたけれども、それもさらにご努力されてあげるんだらうなというに思うんですが、その辺のお考えもちょっとお示しいただければと思います。 それと、基金の目安の5%っていう数字。だから云々とかってお話ありましたけれども、ちょっとよく承知してないものですから、その給付費全体に対する5%の基金とかっていう、そういった基準としてお考えなのか。 基金残高をどれくらい確保したらいいのかっていう、何か考えがあるのであればそれをお聞きしたいということと、いただいた資料の9ページで、6年度分の決算額の桁が違ってますので、説明がなかったので一応申し添えておきます。 以上、お尋ねした分についてお答えいただければと思います。
小林会長	休憩します。 はい、再開します。 高橋係長お願いします。
高橋係長	はい。 今回のシミュレーションの考え方といいますか、計算の仕方をどうしてるのかというふうなご質問かと思うんですが、まず前提条件としまして、平成30年度から令和6年度の決算までの部分を精査いたしました。 こちらの方の伸び率等を勘案したのが第1点になります。 今後の被保険者数の伸び率等につきましては、社人研という「社会人口動態」でしょうか、そちらの方の人口数をもとに、今後の被保険者数の推移などを積算しております。 収納率につきましても、直近3年間の収納率を換算して、今後その率でいくというような計算で出しました。
小林会長	はい、よろしいですか。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	はい。 2点目の基金の残高の5%の事なんですけれども、保険給付費の5%程度を目安とするならばということで試算し、この試算は最低でも5%残すっていうところで試算をしております。

	ただこの5%がいいのかと言われると、私どももまだいいとは言い切れないというか、全国の基金残高を調べると、10%程度残しているところが一番多いです。 これは、国保新聞に出ていたものなんですけれども、そうするとそこまで残すべきなのか、それとも5%でいいのかっていう辺りは、制度改革していく中で、どれぐらい今後基金が減っていくかとか、どれぐらい被保険数が減って、税収がどれぐらい減っていくのかという辺りをしっかりと見極めて、その都度、その都度検討していかなければならないというふうに考えております。 あともう1点、資料の訂正をお願いしたいと思います。 参考資料の9ページでございます。 9ページの決算状況調べのところの、令和6年度の歳出決算額のところであります。今数字だけ読み上げます。47866670782 となっておりますが、これ誤りでございます。 読み上げます 4786670782、47 億 8,667 万 782 円が正しい数字でございます。 大変申し訳ございませんでした。
山田委員	はい。
小林会長	はい、山田委員。
山田委員	はい。 通常の人口の推計値は承知してるんですが、元になるのは被保険者数の推移というのは重要なんでしょうと思いますので、そういったところもよく検討していただいて、安心できる保険にしていただければなというふうに考えております。 あと5%の件、5%と10%ってお話でございますけれどもこれも含めて、安心した保険となるようなことを、しっかりとまたご検討いただければなと思います。 昨日、新潟へ研修行かせいただいたんですけれども、医療費が、1人にかかる医療費が非常に高いなというふうに、ちょっと県下の比較を見ると思いましたもんですから、波塚委員おっしゃられたように、予防医学って大事だと思いますので、しっかりとその早期発見ということで努めていきたいなと、私の希望を申し上げます。 以上です、ありがとうございました。
小林会長	はい、他にありませんでしょうか
阿部委員	はい。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	これ確認です。基金のあり方で10%が全国的に多いと、だから10%がいいような答弁でしたけども、結局保険料を県内統一するとき基金が残った場合、その基金ってどうするわけですか。 この国保税っていうのは、目的があつての税金ですので、医療保険の

	税金を一般会計に回すことも多分自治法上無理だと思う。 その基金を貯めておく、県内統一するっていう事がわかっているながら、基金を貯めるってのは私はちょっと納得いかないんですけども、統一したときに基金が残っていたら、その基金は五泉市としてどうするのか、今まで払った人に返還していくっていう話なのか、もうそのまま何かの会計に流用してしまうのか、その辺、市の考え方をお聞かせください。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	はい。 県の保険税統一があった以降の基金の使い方なんですけれども、今、特定健診の受診料を無料にしております。それから、人間ドックの支援ということで、3/4で上限2万5000円、昨年からは、40歳、45歳、50歳、55歳の方に、上限4万円にして助成をしております。 先ほど申し上げましたが、今回、保険税を下げるということは、医療費の方も下げていかなければ、結局、後々保険税が高くなるっていうことに結びついてくるかと思しますので、我々はその辺の拡充、波塚委員が先ほどおっしゃったように、人間ドックの対象者をもう少し増やすとか、金額を全部無料にしようとか、そういったところに、基金の方を活用して参りたいと思っています。 それから、すいません私の説明が悪かったんですが、基金の残高が10%が適当だということではなくて、じゃあ、どれだけ残せばいいんだっていうことがちょっとはっきりお示しできなくて、たまたま全国で見ると10%ぐらいにしているところが比率的に多いということだけなので、今後どのようなことに、基金を活用していかなければならないのか、また、受診率を上げていかなければならないのかって言ったところを踏まえて、基金の残高も考えていかなければならないのかなというふうに思っております。
阿部委員	はい。
小林会長	はい、阿部委員。 それでもうちちょっと具体的な答弁で、保険料が県内統一になった場合、もし基金が残っていたら、それはもう特定健診に使うためのお金なのか、私はもうゼロでいいと思うんですよ。 県内としては、県が管理していくわけですから、その辺は、今度五泉市民全体の健診とかは、市全体で今度考えることになるかと思うんです。 10年後、現在令和18年ですから、11年後だと思うんですけども、そこまで数億も残しておく、今、A・B・Cという計画ある中で、A案だとまだ5億近くも残すということですけども、私は今払ってる人が、その10年後の人たちのために、国保税を払ってるのはどうしてもちょっと納得いかない部分があるんですけども、もう一度聞きますけども、R18年に、基金が余っていたらその基金の使い道っていうのは、健診のため

	に使っていくのか、その健診の対象となる市民というのは全市民なのか、国民健康保険加入している人に対する健診のためのお金なのか、その辺はつきり教えてください。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	まず、健診のために基金を活用するのかっていうところなんですけれども、健診だけではなく市で独自にやってるような施策があります。 そこは、多分今までであれば、収入と支出が十分というか、ちょうどよくなっていたので、基金を取り崩すことはないと思うんですが、今回税率を下げることによって、必ず赤字になると思われます。 それを、基金の方で補填していかなければならないっていう部分で、少しずつ減っていくっていうような試算をしています。 健診も市内の全部の方を対象としているのではなくて、国民健康保険に加入されている方の、健診の受診料を支援していきたいというふうに考えております。
阿部委員	はい。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	私が言うのは、保険料が統一になった後の話で、統一なったにもかかわらず基金が例えば3億とか5億とか残ってる、あくまでも国民健康保険税は目的税であるにもかかわらず5億も残してどうするんですかっていう事なんですけども、それが今度、国保会計が多分県に行くのかそれはちょっとわかりませんけども、その5億が浮いてしまうわけですよ。 例えば今後、A案になるのかB案なるのかかわかりませんけども、R18年に数億円っていうお金が浮いたときにそのお金を、どうするのかっていうことで、その使用目的がわからないのであれば、私はゼロでいいと思うんですよ。 県内統一になった場合、県が主体となって国保運営するのであれば、わざわざ五泉市単体で3億弱から5億弱で、そこまで基金を持っておく意味がちょっと私は理解できないんですけども。 令和18年に、県内統一した後に数億円の基金があった場合、その基金の必要性ってのはあるのかどうかという質問です。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	はい。 一応18年の保険料統一、B案が適当と考えるということで先ほどご説明したんですけれども、B案でいくと保険料統一したときにこのまま、何も変わらないでいけば2億6,000万円残るといような試算になって

	おります。 これをじゃあどうするかっていうことのご質問だと思うんですけども、これゼロにしてしまうと、令和5年から始めた健診の負担金 1,300 円を無料にするとか、ドックの助成をこれから増やそうと考えておるんですが、基金がないとそういったものができなくなってしまうので、それは継続していきたいということで、ある程度の基金はしておきたいというふうに考えております。
阿部委員	ちょっといいですか。 会長、このA案B案C案ってのは、いつ、何月に決めるのか、ここで決めて、多数決で決まるって形なんでしょうか。
小林会長	はい。 10月に諮問するっていうのは、事務局含めて考えてるところであります。 先ほど言いましたように例年保険税率の諮問は12月ですけども、先ほど説明があったとおり早めるということでもあります。 もちろんですね、A案、B案、C案、これは仮の案であります、どれが適当かという市長に対する答申は10月に決めます。 次回、運営協議会で諮問されます。 今ここでA・B・Cを決めるのではなくて、皆さんまだこれからですね1ヶ月2ヶ月ありますけども、それぞれこれ持ち帰ってですね、よく検討していただいて、最後は多数決で決めるというよりもですね、ここにいる皆さんが納得していただいて、市長に答申するべきなのかなというふうには考えております。 ですので、本当はですね、今日各委員の皆さんからですね、腹藏ない意見をちょっとお聞きしようかなと思っておりました。 森委員どうですか。 ちょっとこういうような形でですね、一人一人聞いていこうかなというふうに思っておりました。
阿部委員	継続中だから。
小林会長	はい、どうぞ。
阿部委員	これA案B案C案のいずれかを諮問してくるわけですか。 それともA・B・Cを、3つの中から1つ決めてくださいっていう諮問の仕方なんですか。 それで我々が答申するのか、どういうやり方です。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、課長。
渡辺市民課長	3つの案は、あくまでも案でしかない、AかBかCに決めるということではなくて、この数字というより我々は、一旦引き下げた税率をとにかくなるべく長い間、それを継続させていきたいという考えがあり

	ます。それから、尚且つ、その下げたことによって医療費も下げていかなければならない。 当然、医療費が高いから保険税が高いっていうのがもうつきものになっているので、保険税を下げるということは、医療費も当然一緒に下げていかなければならないので、そういったところにも力を入れていかなければならないというふうに思ってます。 なので、長い期間税率変わらず、それから健康の支援も引き続きできて、健診を受診することが定着していけば、どんどん医療費も下がってくるというような考え方を今お示したんですが、いやそれでは駄目だということであれば、また、違う考え方も出てくるんだと思うんですけども、とりあえず今回、私どもはそういうふうに考えてこれを提案させていただきたいというご説明であります。
阿部委員	はい。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	それで、諮問の仕方、事務局から諮問の仕方として、このA・B・Cで、会長が家に持ち帰って検討してくれってなったときにA・B・Cこの3つのうちの1つを、この運協で決めてくださいっていうやり方になるのか、もう具体的な数字が出て、諮問するんで答申出してくださいって、もう固定された税率で諮問してくるのか。 みんな持ち帰って考えたとしたって、その自分たちが考えた意見を言う場所ってないじゃないですか。 さっき会長が持ち帰ってくださいって言いましたが、事務局が諮問する間にもう1回運協があれば、そこで議論して、事務局はそれを踏まえて、今度、令和8年度の国保税分の改正について諮問いたしますだったらわかるんですけども、これで終わって今度いきなり10月にこの金額でお願いします、これをどうしますかってなったときに、持ち帰って考えても、それをまた意見として言った場合、10月の諮問をイエスカノーかの判断しかなくなるわけじゃないですか。 駄目か悪いかとか、3案だったら3案で、どうしたらいいのかとか、どういう仕方で我々に対して諮問するのか。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	はい。 今回、我々が考えている考え方についてご説明させていただきましたが、ある程度の方向性、継続していく方がいいのか、A・B・Cのままでもいいのかっていう辺りを、もう1回検討し直してですね、A・B・Cの案でもう一度、皆さんの方から決めていただくような機会を設けさせていただきたいと思います。
小林会長	いいですか。

阿部委員	そういう機会を設けてくるんだったらわかります。
小林会長	はい。 答申する前に、仮にこのA・B・Cなるものが、どれがいい、どれを答にするのかということを決める場を設けるってことですよね。 事務局ね、いいでしょうかね。
波塚委員	はい。
小林会長	はいどうぞ、波塚委員。
波塚委員	保険料関係の統一ってのは大阪と奈良はもう実現してるわけですよ。 今、ちょっと気になったのは統一化した後、その後どうなるのかっていう話です。 今は五泉市が保険主体なわけじゃないですか、それが統一化の中でその先ってのはあるのかどうかっていうのとも絡むわけじゃないですか。 阿部委員の話は、財政全部一体化して県単位になってしまっ、全部なくなっちゃうんじゃないのみたいなところまで、分からないですけどね。 そういうところまで話が行く可能性があるものなのか、単純に保険料の統一化だけなのかね、運協の委員もね、もういらなくなるようなところまで目指してるのかどうかっていう話はわからないわけですよ。 私も令和18年度は俺生きてるかどうか分からないんで。 その辺の見通しというか、どういう姿でね、県が財政主体になって県が主体っていう話だけど、その辺も含めて明らかにしてくれないと議論がなかなかできないっていうふうに私は思います。多分わからないんだと思うんだけど。
田邊市長	私は今、国保の県の委員ですけどそこまでの議論はないです。
小林会長	はい、休憩します。 それでは再開します。 その他であります、他にありますでしょうか。
磯野委員	はい。
小林会長	はい、磯野委員。
磯野委員	すいません。 協会けんぽ新潟支部の磯野でございます。 協会けんぽの方が、新潟県と協力して進めているプロジェクトについて協力依頼でございます。 新潟県では、県民の健康課題であります循環器病、高血圧に対する取り組みとしまして、新潟ストップ高血圧アプリプロジェクトの準備を進めております。 このプロジェクトの方に、協会けんぽも参画しております。

	ちょっと資料がなくて恐縮なんですけれども、今日配られている参考資料、五泉市の国保連協参考資料の8ページ 入院外の件数費用額の上位5疾病とその割合、上の方の表をご覧ください。 一番上が高血圧疾患、金額的には4番目になってますけれども、件数割合は断トツ1位でございます。 このプロジェクト、治療の面に関しましては、7月に開設されました、新潟県脳卒中心臓病棟総合支援センター、それと、新潟県医師会様を中心として、医療機関や医療従事者の従事者の方と連携しまして、また、予防と普及啓発の面では、新潟大学大学院、生活習慣病予防健診医学講座、それと協会けんぽ新潟支部などが中心となりまして、県民への働きかけを実施していく計画となっております。 まず今年度は、県民の皆様に血圧を測ることを習慣化していただくことに特化しまして、協会けんぽでは企業を中心に、ポスター掲示やリーフレット配布を、企業に直接訪問して協力を依頼しております。 協会けんぽはその中でも、健康リスクが全般的に高く健康起因の事故が発生との問題となっております運輸業にターゲットを絞って、国立信越運輸局や運輸関係の団体と連携をしまして、周知啓発、そして企業へ協会けんぽの保健師が訪問しまして、健康づくりの具体的な取り組みのサポートを実施しております。 訪問した中で見えてきたことが、企業が健康づくりに取り組むことのハードルの高さでした。 このため、まず社内でできることとしまして、働きかけを行っているのが、血圧を測ることを習慣づけることでございます。 協会けんぽ加入企業のうち、運用を対象にアンケートを実施しまして、保健師が訪問先で聞き取りしましたところ、毎日の点呼に合わせて血圧測定を行っているといった企業もある一方で、血圧計をそもそも設置していない。或いは設置していても活用していない、そういった実態も明らかになりました。 この新潟ストップ高血圧プロジェクトでは、予防啓発において、まず血圧測定から始める健康経営を企業に普及促進させることで、県全体に循環器病対策取り組みを広げることを行って参ります。 県民への働きかけについては、新潟県から保険者協議会へも協力依頼がなされるものと承知しております。 五泉市の皆様におかれましても、まず、血圧を測る習慣をつけること、これを市民の皆様へ働きかける取り組みに、ご協力をお願いしたいと思います。 以上です。
小林会長	はい、よろしいですか。 他にその他ありませんでしょうか。
森委員	はい。
小林会長	はい、森委員。
森委員	えっとですね、前回の会議のときに、健診の予約の電話が繋がりが悪いっていうふうなお話をさせていただきました。

	今年6月でしたか、子宮頸癌と乳癌検診の申し込みがあったんですけど、スマホでやるのができない人も当然いるし、私も何回かやっても最後に半角英字になってませんかになって、なかなかスマホでできなくて、もう電話しかないなと思って電話したんですけども、最初にかけた電話は、何回かけても繋がらずに、2日目も9時になったらすぐと思ってかけたら繋がりました。 また時間をおいてかけましたが、また繋がらずに、やっと繋がったのが、翌日午後2時過ぎにやっと繋がりました。 先回の会議で聞いたときに、電話の対応は、そういうトラブルはありませんでしたみたいな、秋のときはそういうに言われました。 当然、春に受診してる人が多いければ、秋は受診する人が少ないんで、電話かけてもすぐ繋がるっていうふうな状況ではあると思うんですけど、まず、春に申し込みする人に対して、やっぱり年配の方でもスマホをいじれないとか、そういうそういう年代でなくても、できないとかっていろいろあるわけですね。 そういう人が申し込みをする場合、予約の電話ってのは今何台ぐらいで対応されてるんですか。
小林会長	はい、担当課。
宇野係長	はい。
小林会長	はい、宇野係長。
宇野係長	はい。 2台で対応しております。 確かにご案内を郵送でさせていただくんですが、3日4日は繋がらないというようなお話はお聞きしております。
森委員	はい。
小林会長	はい、森委員。
森委員	その繋がらないときのための対応としては、例えば予約電話の台数を増やすとか、それとも、市民課の方の電話に繋いでもらって市民課の方でも対応できますよとか、なんかそういうふうな方法をしていただかないと、電話かける方は繋がらない繋がらないでイライラします。 繋がった時に、混んでるんですかって聞いたら、そんな混んでませんって言われて、混んでない割には、電話が繋がらないのはどうなのかなって思います。 予約が取れないほど混んでいるならわかるけど、そんな混んでないですって言われるのに、電話2台の対応だけではちょっと足りないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の改革をぜひしていただきたいと思います。
宇野係長	はい。

小林会長	はい、宇野係長。
宇野係長	はい。 大変皆様にご迷惑をおかけしておりまして、申し訳ないと思っております。昨年度の秋健診からでしょうか、特設窓口ということで、窓口においでいただいた方に、予約をさせていただくというような取り組みも、今年度もしております。 比較的高齢の方がご利用いただいているなというふうに思っております。 台数に関しましては、また、今後検討して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。
小林会長	はい、他にありませんでしょうかね。 それでは、ないようでありますので、以上で本日の協議会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。 ありがとうございました。

◎付帯議決等・・・・・・なし

午後 2 時 42 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

小林 泰訓

署名委員

森 智子